

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月29日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五十嵐 一石

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五十嵐 一石

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期累計期間	第99期 第1四半期累計期間	第98期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,903,069	2,776,194	12,703,583
経常利益 (千円)	521,358	513,205	2,112,674
四半期(当期)純利益 (千円)	364,288	367,115	1,769,145
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	16,500,000	16,500,000
純資産額 (千円)	36,802,038	37,244,401	37,378,164
総資産額 (千円)	42,148,929	42,258,236	42,849,984
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.59	26.80	129.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	87.3	88.1	87.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5 当社は第98期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費の回復は依然として鈍く、新興国等の海外景気の減速に対する懸念や、英国の欧州連合（EU）離脱問題などの影響による急激な円高・株安の進行等、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）において「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた新規事業領域の確立」を基本方針として「新規事業領域の成長基盤の構築」「薬用養命酒の収益体質の維持」「生活者視点に立った事業活動を基盤としたCSR経営の推進」の各施策に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が前年同四半期を下回り、「その他商品・サービス」の売上は前年同四半期を上回ったものの、売上高は2,776百万円（前年同四半期比4.4%減）となりました。利益面につきましては、「養命酒」の売上が減少した一方、販売費及び一般管理費の節減により、営業利益は361百万円（前年同四半期比4.0%減）、経常利益は513百万円（前年同四半期比1.6%減）、四半期純利益は367百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は2,705百万円（前年同四半期比4.7%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、販売促進の強化期を設け、主力購買層であるシニア層を含む幅広い年齢層に向けて「疲れと胃腸不調」などの「複合症状」の解決や「体質的・器質的な衰え」の改善を訴求し、新規顧客の獲得と継続飲用者の維持に努めました。また、提供番組へのテレビ広告、テレビスポット広告、新聞広告、交通広告、ラジオ広告、雑誌とのタイアップ広告等の各種広告に合わせて営業活動を強化し、什器導入を積極的に行うなど、クロスメディアを効率的に展開し、更に話題を喚起するためのウェブキャンペーン等を実施したものの、国内における「養命酒」の売上高は2,265百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、「養命酒」の知名度と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。季節毎の商戦期において、店頭販売促進活動や、テレビ、ラジオ、雑誌、ウェブ広告、キャンペーン等を実施したものの、海外における「養命酒」の売上高は56百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は2,321百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「酒類」につきましては、ハーブワイン「HER HERBS」、「フルーツとハーブのお酒」シリーズのラインナップの拡充や、新商品「琥珀生姜酒」の投入等により取扱小売店が増加しました。また、「フルーツとハーブのお酒」では季節の旬のフルーツをテーマとした売場提案等を実施し堅調に推移しました。酒類全体では、店頭での試飲会や季節毎の記念日企画等取扱小売店と連携した販売促進活動やウェブ広告等を実施し、売上高は136百万円（前年同四半期比21.4%増）となりました。

「エイジングケア商品」につきましては、「食べる前のうるる酢ビューティー」の商品リニューアルや新たなフレーバー商品の追加による新規取扱小売店の拡大と通信販売に取り組み、スーパーマーケット店頭での各種販売促進活動、ウェブ広告、サンプリング等を実施しました。また、グミ型サプリメントの新商品「グミ×サプリ」の発売を開始しました。以上により、売上高は105百万円（前年同四半期比24.3%増）となりました。

「くらすわ・養命酒健康の森」につきましては、「くらすわ」は各種イベントの開催、新商品の投入、レストランメニューの改定等を実施し、売上高は「養命酒健康の森」の売上を合算し、128百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

以上の結果、「酒類」、「エイジングケア商品」、「くらすわ・養命酒健康の森」にその他の売上を合算し、「その他商品・サービス」全体の売上高は383百万円（前年同四半期比12.8%増）となりました。

その他

鶴ヶ島太陽光発電所と不動産賃貸の売上を合算し、売上高は70百万円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ591百万円減少し、42,258百万円となりました。これは主に売掛金が351百万円、有価証券が債券の償還により600百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ457百万円減少し、5,013百万円となりました。これは主に未払法人税等が234百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用が338百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ133百万円減少し、37,244百万円となりました。これは主に四半期純利益367百万円の計上及び配当金550百万円の支払により利益剰余金が183百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が40百万円増加したことによるものであります。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は115百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であり ます。
計	16,500,000	16,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		16,500		1,650,000		404,986

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,740,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,736,000	137,360	
単元未満株式	普通株式 23,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		137,360	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式52,100株(議決権の数521個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,740,100		2,740,100	16.60
計		2,740,100		2,740,100	16.60

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,698,343	2,761,431
売掛金	2,720,416	2,369,183
有価証券	4,300,145	3,700,035
商品及び製品	392,243	313,410
仕掛品	127,613	161,644
原材料及び貯蔵品	833,242	919,166
その他	206,043	318,846
流動資産合計	11,278,048	10,543,718
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,312,880	3,269,014
その他（純額）	3,162,149	3,148,700
有形固定資産合計	6,475,030	6,417,715
無形固定資産		
	99,282	94,169
投資その他の資産		
投資有価証券	17,014,741	16,671,484
長期預金	4,700,000	4,700,000
その他	3,287,955	3,836,223
貸倒引当金	5,074	5,074
投資その他の資産合計	24,997,622	25,202,633
固定資産合計	31,571,935	31,714,518
資産合計	42,849,984	42,258,236
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,070	269,908
未払法人税等	356,260	121,994
賞与引当金	204,714	108,355
その他	1,432,291	1,231,074
流動負債合計	2,303,336	1,731,332
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	3,120,132	3,234,152
固定負債合計	3,168,482	3,282,502
負債合計	5,471,819	5,013,835

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	690,705	690,705
利益剰余金	35,596,957	35,413,678
自己株式	5,033,370	5,016,539
株主資本合計	32,904,291	32,737,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,475,568	4,516,443
繰延ヘッジ損益	1,695	9,885
評価・換算差額等合計	4,473,872	4,506,558
純資産合計	37,378,164	37,244,401
負債純資産合計	42,849,984	42,258,236

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,903,069	2,776,194
売上原価	976,598	945,723
売上総利益	1,926,471	1,830,471
販売費及び一般管理費	1,550,218	1,469,332
営業利益	376,252	361,139
営業外収益		
受取利息	6,308	9,021
受取配当金	133,667	140,925
その他	10,158	7,789
営業外収益合計	150,135	157,737
営業外費用		
支払利息	4,924	4,260
その他	105	1,409
営業外費用合計	5,030	5,670
経常利益	521,358	513,205
特別損失		
固定資産除却損	359	1,115
特別損失合計	359	1,115
税引前四半期純利益	520,998	512,090
法人税、住民税及び事業税	137,000	133,000
法人税等調整額	19,710	11,974
法人税等合計	156,710	144,974
四半期純利益	364,288	367,115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	118,930 千円	132,060 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	548,033	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 当社は平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額は当該株式併合前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	550,394	40.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式60,500株に対する配当金2,420千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円59銭	26円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	364,288	367,115
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	364,288	367,115
普通株式の期中平均株式数(株)	13,700,522	13,699,582

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成27年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 3 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期累計期間において60,273株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月29日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第99期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。